

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はフロア内に掲示し、管理者と職員で確認し、実践に繋げている。	理念は開設時に職員間で話し合っ作られたが、開設して10年経過した段階で見直しがされている。毎月のフロア会議で理念の具体化について日々のケアを振り返る機会としている。職員は、利用者が笑顔で穏やかに過ごせるよう関わりながら、グループホームに入居しても地域に出かけ地域と繋がりを大切に、理念の実現に向け取り組んでいる。	職員は事業所理念を理解しケアに当たっている。前回の理念の見直しから10年近く経過し、管理者・職員は異動により入れ替わっていることから、現在の職員全員で見直しの機会を持つことが望まれる。また、理念は、利用者・家族、地域住民にもわかりやすく伝わるよう、掲示方法の工夫やアピールしていく取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域いきいきサロン・コーラスの参加も定着し、顔見知りの関係が出来て来た。地域行事への参加や防災訓練への協力体制も出来ている。	運営推進会議のメンバーである町内会長の理解・協力もあり、地域行事への参加や防災訓練の協力体制が構築されている。町内の夏祭りには子ども神輿が事業所に立ち寄ってくれたり、地域のサロンに出かける等、相互交流が図られている。日常的には、日々の食材の買い物に近所のスーパーに出かけ地域住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的な地域貢献はできていないが、敬寿便りを2ヶ月に1回発行し施設での取り組みを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度会議を開催し、助言や意見をうけ、できる事から実践し、サービス向上につなげている。会議での事業報告の仕方をより分かりやすく提案するようにしたり、地域に出向く機会として、いきいきサロンへの参加、買い物外出の継続に繋がっている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、利用者・家族代表、町内会長、地区の民生委員、行政関係者等で構成されている。会議では事業所の事業報告や地域との情報交換が行われ、意見をサービス向上に活かすよう取り組んでいる。家族が参加しやすいよう土曜開催にするなどの工夫もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当の地域包括支援センターの職員が、運営推進会議のメンバーになっている。30年度は市の職員が第1回・3回に参加された。その他の年は、会議録の提出で報告している。本年度は市の訪問相談員の受け入れを行った。	市の担当者とは、運営上の不明な点などはすぐに相談・確認できる関係が築かれている。今年度は介護相談員の定期的な訪問が行われており、利用者目線から気づいたことを事業所に伝えるなど、行政との連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年隣接母体施設での研修と、事業所フロア会議での確認をしている。母体の専門委員会へ参加し再認識している。転倒再発防止の為、体感センサーを使用している方がいるが、ご家族の承諾を得て、また毎月評価しながら対応している。防犯上、夜間のみ玄関を施錠している。	法人研修への参加や、フロア会議での確認を通じて身体拘束について学び理解を深めている。委員会主催による行動制限の実態確認では、事例を通してより適切なケア方法を検討したり、「高齢者虐待防止のための不適切ケア・自己チェック」について、職員アンケートも行われるなど、職員の意識統一を図っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	毎年隣接母体施設での研修と、事業所フロア会議での確認をしている。	身体拘束と合わせて虐待防止の研修を年度毎に実施している。管理者は、職員の言葉の使い方で気になることがあれば個別に話をしたり、会議等で話し合っている。また、職員のストレスや精神的負担が大きくなるよう注意し、個別に良く話を聞くようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内のGHと地域密着施設の職員全員による権利擁護の研修会を実施した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明させて頂き、理解を頂いた上で契約している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、面会時の会話、電話でのやり取りの際に意見や要望を聞く機会としている。運営推進会議の場や、外部評価で出された意見はできるところから取り入れている。	利用者に対しては、日頃のケア場面の中で会話や表情から要望等を把握するよう努め、できることから叶えている。家族とは面会時や電話連絡の際に本人の事業所での暮らしぶりを説明し、意見や要望を得るようにしている。家族からの意見は前向きに捉え、丁寧な説明を心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は普段から意見や提案を聞く姿勢でいる。提案があれば、直ぐに実践できるものから取組、周知や検討が必要であれば、フロア会議で共有してから実践に繋げている。	毎月のユニット会議の中で日々のケアや設備等について、職員より意見が出され話し合われている。職員の意見は管理者が提案や要望として法人の会議に上げ運営に反映させている。職員の提案により、ホットボックスやタッチアップバーが設置され活用されている。また、外部業者からワンクックの朝食を仕入れることで、夜勤職員の負担軽減に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年に2度ある人事考課面接時や、毎月の勤務表作成時や勤務実績提出時等、代表者に状況を伝える機会がある。正職員には年に一度、異動調書が配布され、希望を提出し、次年度の人事異動の参考とされている。臨時職員にも話合う機会を持ち、目標を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修育成委員会を中心に、ステップアップ研修、スキルアップ研修、各グループ毎に各種研修を計画し、参加の機会を確保したり、法人外の研修への参加の申し出に後押ししてくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が段取りし、職員が主に法人内であるが、同業者と交流を持ちながら研修する機会を作り、代表者に報告している。ただ法人外の同業者との交流はない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの暮らしぶりをお聞きしたりご意見を確認し、ご本人を支援する良い関係作りになるべく努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話に真摯に耳を傾けている。面会や電話連絡の際に、ご意見を確認しご本人を支援する良い関係作りとなるべく努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の事前面接の段階で、ご本人やご家族の意向を確認し、初期の段階よりご本人の求めておられるサービスの提案ができるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できている事が続けられる様に、今できている事を見極め、できる事の継続や役割を持つことに繋げられる様に、支援している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に1度、担当職員が状況報告の手紙を書いている。必要物品を依頼する際には、直接電話連絡で説明し、又家族付き添いの受診の際には、受診連絡票を準備した上で家族に説明し、受診時に備えている。	家族には利用者の活動して楽しんでいる写真を掲載した「敬寿だより」や、担当職員が日常の様子や心身の変化等について記載した手紙を添え、隔月で送付している。必要な日用品の準備や衣替え等、家族の協力も得ている。前年度課題であった行事参加のお誘いも行っており、利用者と家族の関係が途切れることのないよう支援に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の際には、可能な範囲で、それぞれの自宅周辺等、馴染みの場所付近を通る様に計画し道中説明しながら通ったり、身内の方や、知人の方々が面会に来られた際には、また来て頂けるように声を掛けたりしている。	外出行事で利用者の自宅周辺をドライブしたり、地元のお店で買い物が楽しめるように努めている。また、家族送迎で馴染みの美容室に出かけている利用者も居られる。友人の面会時は居室でゆっくり過ごせるよう配慮するなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を見極め、テーブルの配席を決めたり、自由な席の場合は、関わりがスムーズにいくように、意図的な誘導する等している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所される方については、次の施設が決まるまで相談や支援に努めている。また関係施設に行かれた本人に関しては、機会ある毎に、声を掛けさせてもらっているが、家族までには会う事はできていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	半年に一度を目安に、ケアプラン会議を開催し、希望、意向の把握に努めている。日頃の様子を見たり、本人から申し出がある様な場合には、状況に応じて希望に添える様に、担当職員を中心に検討している。	事前面接は私の姿シート、支援マップ等を使用し、管理者が自宅にて面接を行っている。私の姿シートには、本人・家族から得た事前情報と入居後の生活の様子から情報を積み重ね、職員間で共有・検討を重ねている。聞き取りが困難な方には簡単な質問や表情・仕草で本人の気持ちになって考えることに努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話の中から、話を引き出す事で、馴染みの暮らし方等の把握に努めている。又家族や関係者からも詳細に把握できる話をする機会を持っている。	入所時の事前面接で得られた情報を基に、本人との日常の関わりの中で聞き取り、馴染みの暮らし方や生活環境の把握に努めている。また、家族から面会時に新たな情報を得られた時にはパソコン内に記録し共有化に努めている。日常生活の様子は時間軸で記録され、申し送りが必要な情報を伝達している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の記録をし、申し送り等の場で職員間の情報共有の場を持つことで、現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が、センター方式により半年に一度、アセスメントし、打合せをしてからケアプラン会議開催。その後毎日のケアと毎月のモニタリング、3ヶ月毎の総括実施のサイクルで、ケアプランを作成している。	担当職員が毎月モニタリングを実施し、3ヶ月毎にケアプランの実施状況、モニタリング総括を管理者が実施している。フロア会議の中ではケアプランについて話し合いが行われ、他の職員の意見や気づきを反映させている。サービス担当者会議には家族の参加を願ひし、遠方の方には事業所へ来所される時に合わせて開催するなど配慮に努めている。	担当職員が毎月モニタリングを実施しているが、入居後に知り得た情報等の記載が十分とはいえない現状が窺えた。介護計画の見直しに活用できるよう、新たな情報をアセスメントに追記・情報共有することで、更に良いケアプランとなることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアプランに沿ったケアの実施記録をケアプランの種別で記録し、1ヶ月ごとにモニタリング、3ヶ月毎に総括を記録し、見直しの際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と相談しながら、必要物品の購入のための個人外出や、気分転換を兼ねた買い物外出等、可能な範囲での柔軟なサービスを心かけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎回趣向を凝らした地域のいきいきサロンに1～2名ずつ順番に参加して貰っている。楽しんで参加して貰える様に、開催内容により参加者の選出に配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向を確認し受診に繋げている。協力病院へは、定期的を受診している。	本人や家族の意向を確認しながらも、かかりつけ医の受診は家族にお願いしている。協力病院への受診の1回目は家族にお願いし、2回目以降の受診や緊急時の受診については職員が対応するなど、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームでは、常勤の看護師はいないので、隣接母体施設の看護師に相談し、指示を受けている。また協力病院やかかりつけ医の指示を仰ぎ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の関係者と情報を共有し、退院後の協力病院に繋げるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援は行っていない。代表者が認知症が進行して重度化になった場合は、対応できる施設への移行を考える様にとの考えの為、入居された当初よりその旨ご家族にお伝えしている。施設移行の際は、十分な話し合いを行っている。	事業所では終末期の対応を行っていないことを入居契約時に丁寧に説明し、重度化対応可能な施設情報を提供している。しかし、入居後具体的に考えることは難しいことも配慮し、本人の状態の変化に合わせて話し合いを行うことで、移行支援がスムーズに行えるよう支援に努めている。職員の知識習得のために、法人主催のエンゼルケア研修が開催されており、事業所職員も参加している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度、隣接母体施設での救急蘇生法訓練に参加している。フロア会議で確認の場を持つたり、緊急時のマニュアルを作り急変時の対応に備えている。	緊急時の対応に備えて、年に一度、母体施設にて実施される救急蘇生法訓練には職員全員が参加している。受講後は実践で活かせるようフロア会議でシュミレーションが行われている。また、対応マニュアルも整備されており、フローチャートで分かりやすい工夫もされている。	緊急時対応マニュアルを整備し確認が行われてはいるが、急変時にはあわてずに的確な対応が求められる。今後は実際に起こりうる事態はなにか、いざという時に必要な知識は何か等、職員の不安や意見等をよく聞いた上で実践的な研修を積み重ねていく取り組みが望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、隣接母体施設と同じタイミングで、地域住民参加の防災訓練に参加している。その他防災訓練計画に沿って参加し、必要に応じフロア会議で復命の機会を持っている。	母体施設の防災計画に従って合同訓練に参加している。夜間訓練は実際に19時より実施し、地域住民の方にも参加していただき協力体制を築いている。各居室に防災頭巾が用意されており、職員には個別にヘルメットが支給されている。また、備蓄品に関しては隣接している母体施設が管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修を受けて ひとりの人として尊重した言葉かけや対応をしている。	定期的な学習会や、年1回実施されている自己チェックが人格の尊重やプライバシーについて振り返る機会となっている。特に利用者への声掛けについての話し合いがもたれ、声のトーンが高すぎないように注意している。また、利用者に関することは、個人名が特定できないよう居室番号で確認するなどの工夫がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	働き掛けをしているし、心掛けている。なかなか思いを表現できない人に対し、あらゆる場面で支援できているかは、課題である。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりの人として尊重した言葉かけや対応・その人のペースに合わせた希望を支援するように努めている。9人の方一人ひとりの希望を全て支援できるかは、共同生活介護の枠の中では困難であるが、職員の意識付けはできている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を着て頂く、好きな髪形や髪の色等ご本人の意向を踏まえた支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各々の好みに沿った、また季節のものを取り入れたメニューにしている。一人一人の力に応じて職員と一緒に調理作業を行ったり後片付けも毎食後に一緒に行っている。	事業所の畑で草取り、種まきから収穫まで利用者と一緒に行い、採れた旬の野菜が食卓に並び利用者の喜びとなっている。利用者の誕生日には居室担当職員が食べたい料理を聞いて、希望を献立に取り入れるなど食事を楽しめよう工夫している。利用者は野菜の下ごしらえや食器の後片付けなど、出来ることは声をかけながら一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに関しては、隣接母体施設の管理栄養士にメニューの内容を報告しチェックを受け、必要時には改善している。その他の支援はできている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行っている。介護が必要な方、見守りが必要な方一人ひとりの状態に合わせて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録等で排泄パターンを把握したり利用者の行動やしぐさ等観察し必要に応じ誘導している。失敗にて自尊心を傷つけないような配慮している。	個々のタイミングを把握して声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。失敗にて自尊心を傷つけないよう、掃除の前等、タイミングを見計らって声掛けを行い、トイレでの排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の観察を行い、食事や飲み物を工夫したり、十分な水分を摂って頂く様配慮している。屋内・屋外での散歩や体を動かすレク等を取り入れ予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は、午後に行っている。基本的には一日おきに入浴の声掛けしたり、決まっている時間内に気持ちに向かない場合は次の日に声を掛けるようにしている。	入浴は週に3回を基本とし、マンツーマンでゆっくりと入浴を楽しんでもらえるよう配慮している。入浴拒否のある方には、昼寝の後など、タイミングを見計らってスムーズに入ってもらえるよう工夫している。入浴剤や変わり湯を提供したり、皮膚の状態によってボディソープを使い分けるなど、入浴を楽しんでもらう支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの今までの暮らしが繋がる様に、環境を整え安心して休んで頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理解と確認に努めているが、今後も職員全員が、全利用者の把握ができるように努めたい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが張合いを持って日々暮らして頂けるように、ご本人のできる力や持っておられる力を活かし楽しみに繋げて支援している。今の生活を楽しんで頂けるよう無理のない範囲で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には、一人ひとりの希望に添う事は難しいが、ゴミだし散歩や買い物等に出掛けている。また季節を感じて頂けるような外出を取り組んでいる。更にご家族の協力を得て、個別外出を楽しんで頂いている。	一人ひとりの希望に沿うことは難しいが、ゴミ出しの後の敷地内散歩や、近くのスーパーへの買い物に出掛けたり、また、桜・アジサイ・菊等、四季を感じる外出にも取り組んでいる。家族の協力を得ながら、お墓参りや海への個別外出も楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本部の方針で日常的にお金を持って頂いていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて電話を掛ける支援をしている。手紙については、本人と家族の関係を踏まえ、本人の状態を見ながら準備を進め、毎月の請求書の発送と併せて、手紙を書いて送る機会を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	他者との関係に配慮しながら、必要に応じて席替えをしている。空調設備の配置や、窓からの風景の影響を考慮しながら配席の検討をしている。	食堂は天井が高く、陽の光が沢山差し込む気持ち良い空間となっている。四季折々の利用者の作品が、玄関や食堂など至る所に飾られており、家庭の温かい雰囲気を感じられる。また、室内の温度も適温に保たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人や少人数で座る事ができる様、リビングの所々に椅子を置く様にしている。自ら選んだ場所に座ったり、必要に応じ職員が誘導する様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と相談したり、普段の様子から、使いやすいくちの良い空間となるように、必要に応じ配置替え等をする様にしている。又ご自分で作った作品を居室に飾っている。	本人や家族と相談し、家具や机等は馴染みの物や思い出の物を持参してもらうことで、本人にとって居心地の良い空間が工夫されている。また、利用者の身体状況や必要に応じて室内の配置を変えるなど、安全対策にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの利用者の普段の様子を見ながら、安全に、可能な範囲で自分で使用できるような環境作りに努めている。		